

阿賀マリノポリス地区埋立地工業用地の分譲方針について

平成18年11月に埋立て工事がしゅん功した阿賀マリノポリス地区埋立地のうち工業用地について、次のとおり分譲方針を定めて公募を行い、分譲手続を進めることとします。

1 分譲地の概要

- (1) 所在地：呉市阿賀南7丁目地内
- (2) 分譲面積：約89,580平方メートル
なお、応募状況によって、おおむね30,000平方メートル以上であれば、分割による分譲も可能とします。
- (3) 分譲価格：分譲価格は、契約締結時における分譲地の時価（鑑定評価額に基づき呉市が決定する適正時価）とします。一括分譲した場合の平成29年1月現在の価格は、約2,723,000,000円です。
- (4) 用水：上水道、阿賀マリノポリス地区全体の日最大使用可能水量740トン
- (5) 排水：公共下水道に接続（水質の基準値を超えるおそれがある場合は、各事業者において除害施設を設置）、阿賀マリノポリス地区全体の日最大計画汚水量740トン
- (6) 電力：6.6キロボルト高压電力
- (7) ガス：プロパンガス
- (8) 都市計画区分：市街化区域
- (9) 用途地域等：工業地域（建ぺい率60パーセント、容積率200パーセント）
呉港臨港地区（工業港区）

2 公募対象事業者

呉港の港湾施設を有効に活用し、本市の産業経済の発展に寄与すると認められる製造業を営む事業者とします。

詳細については、分譲要綱において定めます。

3 今後の予定

平成29年第1回呉市議会（3月定例会）において、財産処分議案を提案する予定であり、当該議決を得た後に公募を実施します。

その後、分譲事業者の選定を経て、操業条件等の協議が整い次第、随時分譲契約を締結することとします。

平成29年				
3月	4月	5月	6月	7月以降
【3月定例会】 ・財産処分議案提出				
・公募 (1か月程度)	→	・分譲決定	→	・契約締結
			→	・操業開始

4 位置図及び概略図

